

## 通園療育室非常勤職員 業務技術員募集要項

1. 採用予定人数 4名程度
2. 業務内容 重症心身障がいのある方(者・児)の通園療育業務  
生活介護、児童発達支援あるいは放課後デイサービス  
・食事介助、水分補給  
・おむつ交換、入浴介助  
・体位変換、車いすの移乗  
・療育  
・リフト付き送迎車両(トヨタハイエース)の運転業務  
・送迎添乗 等
2. 雇用期間 採用となった年度・・・年度末まで  
※以降は1年度毎の更新となります。  
契約更新の可能性:あり(原則更新)
3. 応募資格  
○必要な免許・資格 自動車運転免許(あれば尚可)  
○年齢 不問
4. 採用試験  
○選考方法 書類選考、筆記試験、面接試験(1回)  
○試験日時 随時  
※書類選考後、追って連絡いたします。  
○試験会場 当院にて実施
5. 就業時間 基本は午前8時半から午後5時半までの8時間勤務  
(勤務開始時間、終了時間、短時間勤務など応談)  
週32時間以内勤務  
時間外労働あり(月平均1時間)
6. 応募手続  
○提出書類 ・履歴書 ・自動車運転免許  
○提出方法 郵送、又は持参  
(応募希望者は、事前連絡のうえ応募書類を提出してください。)  
○提出先 (問合せ先) 〒689-0203 鳥取県鳥取市三津876番地  
独立行政法人国立病院機構 鳥取医療センター  
事務部管理課 庶務係長 宛  
TEL:0857-59-1111 FAX:0857-59-1589  
○選考方法 書類選考、面接試験による  
(書類選考の後、面接試験の日時等をご案内します)  
○その他 応募に際して、職場の見学をお願いしております。
7. 待遇等  
○身分 独立行政法人国立病院機構非常勤職員  
○給与 独立行政法人国立病院機構非常勤職員給与規程による  
・時間給 1,110円(令和8年4月1日時点)  
・諸手当  
通勤手当 実態に応じ規程により支給(上限あり)  
最高日額7,142円  
・賞与 あり(年2回)  
(※週30時間以上の者に限る)  
・その他規定に基づき手当支給  
○昇給 3年以上勤務した職員かつ週の勤務時間が30時間以上の職員について、  
勤務実績に基づき、昇給の可能性あり。  
年1回、時間給に10円を加算。(加算上限は100円まで)  
○休日・休暇 原則として4週8～12休  
土日祝日及び病院の定める休日  
年次休暇有り、その他リフレッシュ休暇等有給の休暇あり  
○その他 マイカー通勤可(病院内駐車場無料)